
平成29年 第3回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成29年6月12日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成29年6月12日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 後藤 和実君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 黒木 泰三君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務財政課長	中村 宏規君
会計管理者	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	吉岡 信明君

環境整備課長	……………	押川 道彦君	教育課長	……………	西田 誠司君
税務課長	……………	中井 諒二君	福祉保健課長	……………	小野 浩司君
町民課長	……………	萩原 一也君	産業振興課長	……………	淵上 達也君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

午前8時59分開議

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるよう、お願いいたします。いま一度、ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせて、ご協力をお願いいたします。なお、服装につきましては、本日、クールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただきまして、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については、慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の一般質問は、3名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、重ねてご了解をお願いします。

定刻になりました。ただいまの出席議員は、10名です。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（黒木 泰三） 日程第1、一般質問を行います。

これから、通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番の質問事項について、一問一答式により、3番、中武良雄君の登壇質問を許します。

3番、中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） おはようございます。町長等におかれましては、先月、行政座談会を各地区におきまして、8回ほど実施されております。本当にお疲れさんでございました。その時に、いろんな要望が出たと思うんですけども、その要望に対しても真摯に対応していただいている件もあります。本当に、重ねてありがとうございます。今後とも、町民、そうした形で、町民目線に立った行政をお願いしたいと思います。

それでは、私の一般質問を今から始めますが、今回は3つさせていただきますけども、一部、内容的に通告順とちょっと違う部分が出てくるかと思っておりますけども、その点はご了解いただきたいと思っております。

それでは、まず最初に、ひとり暮らしの高齢者対策の現状について、お聞きいたします。

町内においても、高齢化率が34%になっておると聞いております。今後もさらに、総高齢化が進むという現状、特にひとり暮らしの高齢者も増えるというふうに予想されております。

その中におきまして、特に国民年金で生活している方につきましては、大変なご苦労があろうかとは思われます。生涯を住みなれた土地にいたいと思うのは、人の常だと思っております。最近、町内におきましても問題になっているのが、ひとり暮らしの方の孤独死であります。また、遭難だったりしますが、こういった問題を町長はどのように考えて、捉えておりますか、お答えしていただきたいと思っております。

また、現在のそういった方の支援策を、具体的をお願いしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいま、中武議員、お尋ねのひとり暮らし高齢者対策の現状の関係ですが、おっしゃるように、木城町、高齢化率34%超えたところであります。今後、2025年問題と言われるように、団塊の世代が2025年ピークを迎えます。これに比例して、やはり65歳以上の高齢者増えていくと予想をしているところであります。そういった中で、今、中武議員がおっしゃるように、町内において、家族形態、核家族化も含めて、ひとり暮らし、あるいは高齢者夫婦世帯が増えてきてるのは、あからさまでありまして、これについてはしっかりと対応していきたいなと思っております。

現在、このひとり暮らし、それから今言いました、高齢者夫婦世帯等の把握につきましては、地域包括支援センターのほうで把握をしております。当然のことながら、定期的な訪問、それから電話確認を行いながら、生活状況等の把握と確認を行っているところであります。

そういった中、現在実施をしている施策はということですので、まず1つ目は、健康増進と日常生活の安否確認を目的に、愛の牛乳給食支給事業を行っております。

2つ目、健康管理と衛生保持を目的に、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業を行っております。

3つ目に、日常生活における不安解消を目的に、安心安全生活サポート事業を行っているところ

ろであります。

4つ目には、社会福祉協議会のほうで取り組んでいただいておりますけれども、地域のひとり暮らしや、高齢者を対象に現在、16地区で、ふれあい・いきいきサロン事業を実施しております。

そのほかに、このひとり暮らしに限らず高齢者に対しましては、特に食事管理や栄養管理の困難な高齢者に対しましては、配食サービス事業も行っておりますし、一般公共交通機関の利用が困難な高齢者に、外出支援サービス事業も行っております。

また、閉じこもり予防と、自立生活の助長を目的に、いきがい活動支援通所事業も行っているところでもあります。

それから、自宅での簡単な生活支援として、軽度生活援助サービス事業も行っているところでありまして、こういった事業をとおして、できるだけ先ほど言われましたように、高齢者、あるいはひとり暮らしを取り巻く問題点が幾つかあります。そのうちの 하나가、やっぱり孤独死であります。そういったものを防ぐということで行っているところでもあります。

ただいま申し上げました、詳しい事業内容等については、福祉保健課長のほうから、必要があれば答弁をさせたいと思いますが、そういった事業をとおして、ひとり暮らし高齢者対策、それから高齢者夫婦世帯の対策を行っているという状況であります。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） いろんなサービスが確かに組まれております。せんだつても行政座談会でもちょっと話が出たんですけども、そのサービスが、本当に公正公平に行われているのかというのが、その時の座談会で出たわけですけども、要するに申告、誰かが申告しなければ、牛乳に関しましても、申告がなければもらえないとか、ただ、牛乳は飲まない方は、該当しないとか、そういうところもあります。

それと、こういったサービスを平たん部にはできても、やっぱり山間部ではなかなか難しいと、いろんな部分があるかと思うんですけども、そういった公正的な、公平なサービス体制をしっかりと組んでいただいて、町民の方からそういったご指摘がないようなサービスのあり方を考えていただきたいなと思います。

今後もひとり暮らしの方は増えると予測されるんですけども、これ、実際今現在、各地区別、中之又、石河内とか、このあたり大体、何世帯いらっしゃるのかをちょっとお聞きしたいと思います。地区別にです。

○議長（黒木 泰三） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 各地区別のひとり暮らし世帯の人数であります。全体の把握は、先ほど町長が申し上げましたように、地域包括支援センターのほうの実態把握事業で把握し

ている人数であります。6月1日現在、町内全体で300世帯になります。各大字別に申し上げますと、大字椎木地区が118名、大字高城地区が124名、大字川原地区が19名、大字石河内地区が26名、大字中之又地区が13名の、合計300名であります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 確かに300という数が、全体からすると、相当な数となっているわけですが、これが今後さらに増えていくということが実際にわかっているわけですが、話を聞いてみますと、やっぱり田舎のほう、先ほども言いましたように、平たん部のほうでは、ある程度いろんなサービスが受けられても、やっぱり山間部のほうはなかなか厳しいというような状況になっております。でまた、ひとり暮らしの方にとりまして、隣近所の方が非常に頼りになるわけですが、緊急事態の時の対応を、個人的には病院等そういった連絡体制を取っている方もいらっしゃるということも聞いておりますが、一番はそういった病気とかで救急な時に、そのひとり暮らしの方がどういった連絡方法を取れるのか、もういきなり倒れてしまえば、これは何も取れないでしょうけども、そのあたり、緊急の際にどういったことの対策がとられているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） まず、緊急時の対応であります。包括支援センターにつきましては、65歳以上の各世帯を訪問して、適宜管理を行っておるんですが、電話につきましても、一応24時間365日対応できるという形で切りかえて、対応するという形をとっております。緊急時の連絡先としてです。地域包括支援センターにおいては、連絡を受け次第、家族並びに関係機関等へ速やかに連絡をするという体制をとっております。

また、先ほど申し上げました事業の中で、安心安全生活サポート事業につきましては、緊急通報的な事業であります。こちらにつきましても、現在31世帯の方が利用をされております。そのほかで申し上げますと、平成23年度より安心カードという取り組みをしております。万が一の救急時に命を救う手助けになるということで、個人情報を入れたカードを冷蔵庫のほうに、容器に入れた形で、冷蔵庫に保管するという形をとっております。こちらにつきましては、現在323名の方が利用をされております。そういった形で緊急時に対応する支援策として、現在行っているところであります。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 地域包括ケアシステムが非常に重要なポイントになってくるわけですが、実際、地域包括支援センターの方がいろんなところに行かれて、いろんな健康体操とか、いろんな形で実際の活動をされております。ところが、これに参加される方が、実際そ

の全体の方の何割いらっしゃるのかなど。そういう参加されない方、極端に言えば、さっきのいろんなことがあることに際して、自分から率先してそれをやろうと受けようとする方がどれくらいいらっしゃるのか、やっぱりこのあたりを高めていかないと、何かでも、そういう形でどんどんひとり暮らしの方が孤立していくような状態になってしまったら、これまたさっき言いましたような孤独死とかいうことにもなりかねないということですので、このあたり、まださらなるサービスが必要だというふうに考えております。

山間部ということの中で、中之又についても非常に、13ですかね、確か20軒そこそこしかないのに、13の方がひとり暮らしということで、非常に厳しい状況になっているわけですが、中之又においても、そういったサービスがなかなか受けられない部分、もしくは受けたくない方もいらっしゃると思うんですけども、中之又には「笑楽校」という学校があります。今実際、あそこの使ってる形は、公民館として使っているのと、あと神楽の練習館とかいう形で使わせていただいているんですけども、余り利用がされてないのが現状になっております。

これはあくまでも、その地元の方の要望がなければ、これは進まないことなんですけども、私としては「笑楽校」にひとり暮らしの方の希望者がおれば、そこに住んでいただいて、あそこで共同生活をしながら、自分の地区の家に帰って生活したりとか、拠点の場所を「笑楽校」に移すことはできないものかなというふうに、ちょっと考えたわけなんですけども、このあたりが実際可能なのか、可能でないのか、そのあたり町長、お聞きしたいと思うんですけども、可能であれば、どういう方法があるのか、全く可能でないというのか、そのあたりをお聞かせ願いたいです。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今お尋ねの件に関して、まずバックデータと言いましょか、そういったものを見てもみますと、災害時における命の助かる率は、やはり自助、公助、共助という言葉がありますが、自助、自分の力で助かった人が67%、それから共助、いわゆる公民館であるとか、隣近所で公助するのが30%、それから先ほどから私たちが言いました支援事業は全部、公の部分であります、いわゆる役場とか、あるいは警察、あるいは消防、あるいは自衛隊が来て助けたというのがわずか2%に満たないというデータが出ております。

そういった中では、やはり共助、近助という力が強いと思わざるを得ません。そういった部分では、先ほども出ています「笑楽校」の利活用については、私は、例えば地域で高齢者を見守るという一つの手段として「笑楽校」での生活もありだと思いますし、しかし、一方では、やはり一緒に生活する人が嫌だとか、あるいは俺はまだ元気だから、俺は1人で、自分の家で生活する人もいらっしゃいますので、そういったあたりのすみ分けとかも考えて、要はそういった部分を乗り越えて、理解をされる方が多ければ、その利活用はありだと思いますし、また将来的には、私は中之又は特にそういった思いは持っています。というのがあります。

それから、いずれにしても高齢者になりますとどうしても、話し相手がいないというのがありますので、やっぱりみんなでこう、触れ合うというのがやはり大事なことでありますので、「笑楽校」での共同生活、理解が得られれば、私たちが後押しをしたいなと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 確かに地元の方々が、それに同調されるかどうかは問題なんですけども、町長の話では、可能でもあるということですので、ひとつ、そういう話が聞けただけでも、私は前向きな検討が中之又の方もされるんではないであろうかと思えます。

本当に、もうちょっと施設がすばらしい施設で、今でも宿泊できるような形にはなっております。あとはそういう間切りとかいろいろなことをしなくてはいけないと思うんですけども、食事が、やっぱり高齢者の方は食事が一番大変なことじゃないかと思うんです。そこで形で同じ共同ですれば、地元の人たちの、まだ元気な高齢者の方たちがお互いに見守りしながら、お互いに支え合っていくという形をとれたら一番いいかなと、外部からいけるんじゃなくて、地元の中でそういった形をやるという形もいい形ではないかなちゅうふうを考えておりますので、この件につきましては、今後とも、中之又の住民と協議しながら、前向きに検討させていただきたいなというふうを考えております。その時は、行政のほうの支援もよろしくお願ひしたいと思えます。

では、続きまして、林業の振興についてお聞きしてますけども、このところ林業におきましては、バイオマス発電とか、日向にある中国木材の稼働により、立ち木の価格が高くなり、少しずつではありますが、林業関係者においては安堵の気持ちになってる方もいらっしゃるんじゃないかなと思えます。その中で、町長の29年度の施政方針におきまして、一般的な言葉で、作業道及び林道の整備というふうに書いてあったわけですけども、現状を見てみますと、林道の整備はかなり整備はされているというふうに考えております。

ただし、問題は谷沿いのそういう水はけの問題です。せんだっても座談会で何か意見が出て、即に対応していただいたってことなんですけども、石ですので、石が谷に、暗渠じゃなくマスですね、マスに落ち込みますと、必ずそのマスは石で詰まってしまうわけです。そうすると、それによって詰まってしまって、あとは道路のほうに流れ出すというようなマスになっておまして、これは構造的な問題があるのかどうかは、私は別として、どこの山も大雨が降ると、マスが詰まってしまい、ましてや暗渠も詰まってしまうという形で、その機能が全く果たせてないと。そのたんびそのたんび、片づけの処理をしなくてはいけないということなんですけども、本当にご苦労があるかと思えます。

このあたりの、その都度その都度の対応で十分なんですけども、このあたりも暗渠の、そういったマスのつくり方、暗渠のつくり方も、山は山なりに、本当に大雨が降ったら、もう土砂降り

の形で、今までに考えなかったような雨になります。そういうことですので、このあたりもちょっと考えていく必要があるかと思えます。

私は、その林道、林道というか、作業道のほう、こちらのほうに、ちょっとやっぱり問題があるかなど、作業用の道路につきましても、私道と公道とあるわけですけども、公道でも、ほとんど舗装はされてません、作業道については。ましてや、さっき言った暗渠もましてや、ありません。ただ、水が流れるようにちょっとしてあるけども、ほとんど雨が降ったら、水が流れて、その道が掘れてしまって、車が通れないというような状況が現状です。

そのたんびそのたんび、機械を入れて、ならしていただけるとは思うんですけども、やっぱり、あつこのあたりに、暗渠の整備とか、このあたりの作業道については、そのあたりはしっかりしていただくのが、ある程度の雨でも、道路が流れないようなスタイルの、そういった道路に、作業道もしていただく価値があるんじゃないかなというふうに考えておりますけども、このあたりをどういうふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 林業の振興関係ですね、特に作業道、それから林道関係であります、作業道につきましては、おっしゃるように最近、特に中国木材の進出、それからバイオマス発電所の稼働に伴って、木材の需要が増えてきておまして、伐採が増えてきてる状況であります。

最近の伐採状況等を見ますと、やはり高性能機械が導入をされてまして、昔のような伐採のような状況ではありません。もう大きな機械がそこで切って、そのまま玉切りして、積んでいくというような状況でありますので、昔と違って、ちょっと作業道の考えも変えないといけないのかなと思ってるところであります。

作業道については、おっしゃるように前は補助事業でやった部分もありましたが、現在、そういった県内の補助事業がないというような状況でありますので、どうしても今の現状としましては、そういった伐採計画等が出された時にしっかりと作業道の整備、それから安全面、それからさっきお話が出ましたように、土砂災害とか、そういった山地荒廃を起こさないように指導をしていくと、届出書が出た時に指導、助言をしていくというような状況であります。

詳細については、担当課長から答弁をいたさせたいと思います。それから、林道については、その都度、作業道等を比べて、いわゆる公道的な意味合いがありますので、しっかりと草刈り、それから舗装の打ち換え等を行って、年次的に行っているところであります。

今、いろんな山地荒廃、土砂災害等も指摘をされましたので、できるだけそういったことが起こらないように、十分配慮していきたいと思えますし、またそういった箇所があった場合には、連絡をいただければ、ありがたいなと思ったところであります。それから、今、現状として、入梅、梅雨に入りましたので、担当課のほうには側溝等、もう一度点検をするように、今朝の朝礼

で指示をしたところであります。

詳細については、担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 林道については、整備をされているというようなお話をいただいたところなんですけど、作業道につきましては、先ほど町長が言いましたように、最近、大型機械の導入で、作業道を通さなくても伐採をしながら入っていき、そこで枝打ちをし、4メートルなら4メートルの木材をつくって、そのまま搬出をするというような形ができておまして、以前のような作業道をつくって、中まで入っていくというようなことが行われなような伐採が、最近行われるようになってきました。

そのことで山地荒廃が進み、土砂災害等が起こるような危険が起こるような伐採が進んでいるような気もしないではありません。ただ、私どもといたしましては、その山地荒廃につながるように、まずは切ったら植えると、いう植林をまず進めて、その山地については荒廃を防ぐというのを、第一前提とまずしたいと思っております。

また、作業道の整備につきましては、先ほど町長のほうが、前は補助がありましたというふうに説明していただきましたが、作業道については、森林の皆伐についての新規開設については、補助が今でもあります。ただ、一旦つくってしまった作業道につきましては、それが林業施策の計画に載っている森林の中であり、それを林道として格上げをし、またその森林が200メートルあたり1ヘクタール以上の林業の管理を行うという非常に厳しい条件があれば、補助にのるというようなことがありまして、一応、木城町の林業計画については、こちらの平たん地、それから川原、石河内までは民有林、その中でも町有林がありますものですから、そういった計画に載っておりますが、中之又につきましては、ほぼ私有林になっております。それで、林業の施業計画、木城町の林業計画のほうに載ってませんので、そういう補助にのらないという部分がありまして、町単独での作業道の整備については、非常に難しいので、今後、土砂災害等が、あるいは側溝等が詰まった場合には、直ちに動けるような体制をとって、管理に当たりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 先ほど、確かにさっき言った舗装、アスファルトじゃなくて、コンクリートの舗装とか、実際できてないわけですけども、今後はそういうのも私道でなかったらできるとしても、私道の場合は全くできない、公道の場合だったら、公道っていうか、公道のところについてはできるということでもいいんですかね、そういうコンクリート舗装とかいうのは。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（**淵上 達也君**） まず、公道といいますか、ご指摘になられている部分が、多分、中之又地区の作業道のことだと思いますが、ほぼ民有林の中を通過して私用地であります。それを公衆用道路というような形で、私有林の所有者からそういった許諾を得て、公衆用道路として使わせていただきたいというのであれば、中山間直接支払交付金事業で、自分たちで砂利等を入れまして、その砂利につきましては、原材料支給という形で本町からの補助はできると思いますが、整備につきましては、中山間地域直接支払交付金事業等で整備をされては、という方法があると思います。

○議長（**黒木 泰三**） 中武良雄君。

○議員（**3番 中武 良雄君**） 市町村森林整備計画については、適切な伐採と、それから伐採後の計画的な造林というふうな推進があるんですけども、この市町村森林整備計画というのは、どういった内容、簡単に言えばどういった内容のものを教えていただきたい。それから、その適切な伐採、適切な伐採ですね、それと伐採後の計画的な造林とは、どういうことを言うのか、ちょっとこのあたりを教えていただきたいと思います。

○議長（**黒木 泰三**） 産業振興課長。

○産業振興課長（**淵上 達也君**） 木城町に、前言いました、森林整備計画につきましては、5年間を更新としまして5年に1度、整備をしなければならない計画となっております。

本町の場合は、その森林整備につきましては、基本方針としまして、地域の目指す森林資源の姿という形で、水源涵養機能を持たせる森林、あるいは山地災害防止機能、土壌保全機能を持たせる森林、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能と、幾つかの機能を分別、区別しながら、その森林の整備計画を行う整備計画であります。

基本的には、木城町の町有林を主に計画といたしております。多くの民有林等につきましては、水源涵養、それから木城町では小丸川ですけども、小丸川の水質汚濁防止、そういった機能を持たせる形で、その森林機能の維持を図るというような形で整備計画をつくっているものであります。

ちょっと非常にページ数がありますので、簡単でよろしいでしょうか。

○議長（**黒木 泰三**） 中武良雄君。

○議員（**3番 中武 良雄君**） 本町は面積が1万4,602ヘクタールと、林野のほうは1万2,055ヘクタールなわけですけども、総面積の83%が林野になっているわけです。そのうちの民有林というのが、3,858ヘクタールか、国有林が8,197、民有林の中の人工林が1,780ヘクタールで、天然林が1,972ヘクタールというふうな内訳になっているわけですけども、この民有林の伐採が非常に、現在、問題になっているわけですけども、伐採はするけども、その後の、私有林につきましては、植林とか造林とか、造林等も含めて、そういったのが資

金面とか高齢によって、ほとんどできないように近い状態になっているわけですが、実際こういうふうには森林組合というのがありますけども、こういった森林組合との連携をとりながら、何かそういう対応策等がというのは、対応策含めて支援策、補助策ですね、それから支援策は何か考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、おっしゃったように、まず切って使って植えていただくという、循環型の再生林を今お願いをしているところであります。そういった中、今おっしゃったように、伐採後の植えていただくわけですが、今年度から木城町再生林推進事業というのを設けまして、これにつきましては、林業経営の振興と森林資源の増強を図るということで、児湯森林組合とタイアップをいたしまして、いわゆる造林事業関係に対して、町補助金として1ヘクタール当たり7万5,000円の補助を行うということにいたしておりますので、詳細については、担当課長から答弁いたさせますけれども、どしどし利用を図っていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 補助等についてでございますけれども、現在、森林整備事業という補助事業がございます、杉、ヒノキ等の人工林をつくる場合には、植栽、下刈り、間伐等で、最大で国県をあわせて68%の補助があります。それで、その68%に対して植林の時に、先ほど町長がおっしゃった7万5,000円というのを町が独自に補助をするという形をとっております。

それから、杉、ヒノキ等の人工林ではなくて、広葉樹——水を蓄え、災害に強い森林づくりということで、広葉樹を植える場合には、下刈り費用については100%の補助を受けることも可能というような補助がありますので、ましてや森林管理について質問がございましたら、その森林管理時に産業振興課のほうにお問い合わせをいただければと思います。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） これは森林組合が取り組んでいる事業じゃなくて、町独自の取り組みですか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 森林組合が植栽等を行う時に、町が上乗せをして7万5,000円にするということです。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） わかりました。

確かに、できないところも、かなり中之又でも植林も全くされてないところもあります。まし

てや高い山なんかは、あんまり植林する意味も、価値もないとはいうところで、もうほったらかしになってるところもあります。今後はそういったことを、やっぱり地主さんのほうにしっかりと、こういった方法がありますよとか、こういったことを、森林組合さんを通じてもいいですけども、いろんな形で広めていただきまして、そういった荒れたところがないように、確かに今後、さらに木を伐採が、中之又のほうも、石河内も含めて、私有林の伐採が増えてくると思っております。

今現在は、ある業者の方が土地ごと、山と土地をまとめて買ってるというようなのが現状なんですけども、あとはその業者が植林をされていくかどうか問題なんですけども、そういう形で、中之又の山が減びないように、いろいろと支援のほう、よろしく願いいたします。

続きまして、「かしの実」ですけれども、せんだって3月議会に議会の承認した、「かしの実」ですけれども、これは町内において今まで、貴重な宿泊施設として約20年近くやってこられたわけです。今回、木城町のほうに寄贈していただいたわけなんですけども、町としても、これを宿泊施設として何らかの活用を考え、検討委員会を設置されて、多分もう会議も行われたんじゃないかと思っておりますけども、町長個人として、その結果も、途中経過も聞きたいんですが、町長はこれを受ける時に、この施設はどういうふうな活用方法があるかなというふうに考えられたのか、町長の考えをちょっと、一言お聞きしたいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、中武議員、「かしの実」のことについてお尋ねがあったところでありますが、おっしゃるように2月の13日、岩淵の倉永節雄ご夫妻が見えられまして、寄附をしたいという申し出がありまして、そのご厚志をありがたくいただいたところであります。

個人的に、利活用をということでありましたが、一応、私なりにも考えてみましたが、あえてコメントは控えさせていただきたいと思っております。利活用については、役場の若手職員でつくります利活用活用検討委員会を設置をして、そちらのほうで検討をするようにということで指示を出しておりましたので、そのことをご理解いただきたいと思います。

詳細につきましては、総務財政課長のほうから答弁をいたさせたいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） 検討委員会につきましては、各課係長以上の職員を1名ずつ出していただいて活用検討委員会を開催しております。

3月の1日と3月の15日に開催をしまして、今後どういう活用方法があるのかという部分で、活用提案をしていただいております。その中で、複数出てるんですけども——これは決定ではありません。あくまでも提案でございます。例えば、福祉施設、高齢者、障害者等生活支援のサービスでありますとか、子育て支援、子育てサロン、こども食堂、放課後児童クラブ等の子育て

て支援、それから宿泊施設等、そういった複数の意見が出ております。

今後につきましては、こういう提案を踏まえた上で、所管は異なりますが、まちづくり推進課の公共施設検討委員会で、今後検討していく予定としております。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） もう、1回ぐらいは、検討委員会はあったわけですかね、1回だけですか。（「2回」と呼ぶ者あり）2回ですか。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） 3月の1日と3月の15日で、28年度年末で取りまとめいただいて、提案をいただいて、それを踏まえた上で今後、公共施設検討委員会という中で、検討を進める予定としております。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） まだ見た限り、建物は立派なものですけれども、土地が確かこれ353.93平米です。それから建物のほうが387.59平米だっと思えますけれども、この土地、建物の評価額は現在は幾らになってるんですか。それと、この建設が平成7年というふうになっているんですけども、これについて、建物についての耐震性は十分確保されているのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） 評価額につきましては、これをここで話しますと、税金を幾らお支払いになっていたかが明らかになりますので、個人情報保護の観点から控えさせていただきたいと思えます。

先ほどおっしゃられましたように、建物の構造が鉄骨づくり、瓦づくりの2階建てということで、1階建てが206.25平米、2階が181.34平米、387.59平米ほどありますので、ここで推量していただきたいと思えます。

それから耐震性については、環境整備課長のほうが答えます。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） 耐震性についてのご質問でございますが、この建物につきましては、昭和56年6月1日施行の建築基準法に基づき建築された鉄骨づくりの構造であるため、耐震性等については問題ないと考えられます。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 耐震不安は問題ないということで、後でいろいろと耐震には問題があって、改造しなくてはいけないということになってくると、またお金もいることですので、

それがないことを聞いただけでも、余計な出費はないかなというふうに考えておりますけども、検討委員会で25年度、29年度末ですかね、今年度末に大体、結論が出るというふうに言われてますけども、三セクの運営方法、そういう町が運営していくのか、それとも村指定管理的な形で運営していくのか、その運営方法だけはどのような形になるかだけは、今わかりますでしょうか。どういうふうに考えてるのでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） 運営方法については、その施設をどのように活用するかとも直結いたします。ですから、今の時点では、その具体的にはまだ決まっておりませんので、そういうことが決まり次第、また報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 確かに、活用方法によっては、いい活用ができるのかなと思っておりますけども、これが負の遺産にならないように、しっかり検討していただきまして、町民には、いい施設ができたな、というふうに思ってもらえるような形につくっていただければいいかと思っております。

それで私の質問は、一応これで終わります。ありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 3番、中武良雄君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） 次に、4番の質問事項については、一問一答式により、2番、神田直人君の登壇質問を許します。2番、神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） おはようございます。

熊本の震災より1年、東日本大震災より6年がたちましたが、いまだに避難所生活など、不自由な暮らしを余儀なくされている方々があります。改めてお見舞いを申し上げます。

さて、震災後の検証が進むにつれて、いろいろな問題が提起されておりましたが、前の一般質問で、避難方法や災害時の備蓄の問題などを取り上げました。その後、避難訓練や、備蓄の備えなどをされており、本町の取り組みにも敬意を表するところであります。しかし、南海トラフの地震が予想され、さらなる災害に対する取り組みも必要であろうかと思っております。

今回、災害時のペット問題に絞りまして、質問させていただきます。先の熊本地震の際、避難所での車中生活をされている方が多く画面に映し出されました。避難所に入りきらない方や、さまざまな理由もあると思いますが、その中で、ペットがいるので、避難所の入所を遠慮する方も多くいたと報道しておりました。長期の車中生活などでは、エコノミー症候群などにかかり、死に至ることもあるというふうに言われております。

熊本地震におけるペットの状況がどうだったのか、わかりましたらお教え願いたいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今の神田議員がお尋ねの件でありますけれども、4月14日、おっしゃるように震度7の前震、それから2日後16日には本震の震度7が熊本を襲い、今もなお4万人を超える方々が避難所での避難生活を送られているところでありまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く普通の生活に戻られるようにお祈りを申し上げたいと思います。

今の神田議員お尋ねの、いわゆる災害時のペット対策であります。国のほうは6年前の東北大震災の時に、こういったペット対策をどうするかというのが後で問題となりまして、いわゆるその時に、災害時におけるペットの救護対策ガイドラインというのを環境省が取りまとめて、示しをしています。

今、これに基づいてうちのほうも、しっかりと災害計画書の中に盛り込んでいるところですが、現実、先ほど申し上げました熊本地震の時には、しかしこれが機能しなかったと、このガイドラインを示したけれども、なかなかそのようにはうまくいかなかったということですね、今、改めて熊本地震を踏まえて環境省が示しましたペット対策のガイドラインについては、今、見直し、検討改定に入ったというふうにお聞きをしております。

そういったことで、いろんなさまざまな問題も指摘をされていますし、ペット第一でいくのか、人間中心でいくのか、まだまだじゃないかという声も、実際あります。いろんな問題ともあるというふうにお聞きをしておりますので、そこらあたりにつきまして、担当課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） 東日本大震災における犬猫等のガイドラインにつきましては、先ほど町長のほうが申し上げたとおりでございます。

その結果、熊本地震の発生時においては、ペットを同行した避難者に対して、ペットの受け入れを拒否する避難所、または当初は受け入れていたけれども、避難者の中から苦情が多く出たと、その結果、ペットの受け入れを拒否する避難所もあったというふう聞いております。また、ペットの受け入れを拒否された避難者の方については、先ほど神田議員が申されたとおり、車中泊などをする方が多く見受けられたといふふうに、私も聞いております。

そういった状況の中で、民間団体によるペットの救済活動が活発化し、NPO法人が芝広場にペット連れ専用の大型テントを開設したと。このテントは、約、人が70人宿泊できまして、犬用のケージもついているといったものでございました。また、この大型テントの周辺には、小型のテントが幾つか併設されたということで、また動物病院、民間の動物病院が、避難者を受け入れて、ペット連れの避難者が200人ほど身を寄せた動物病院もあったというふう聞いております。

このように自治体においては、なかなかペット連れの避難者に対する対応というものが行き届かなかったということで、民間やボランティアによる救済が目立ったというような状況だったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 今、お答えいただきましたように、その後の熊本市のホームページですけれども、避難所へのペットと同行避難についてということで出されております。

「災害が起こった時に、飼い主がペットと同行避難することが基本であるため、平常時からそれに備えるべき対策についての意識を持ち、ペットの安全と健康を守るとともに、他の避難者への迷惑にならないよう努めなければなりません。今回の熊本地震で、たくさんの方が共同生活を送る避難所において、ペットを飼育する場合も、避難所の居住スペース部分には、原則としてペットの持ち込みは禁止されており、動物が苦手な人、アレルギーを持っている人等の特別な配慮が求められます。通常的生活環境とは大きく異なる避難生活は、避難所におけるペットの存在が人々にとってストレスやトラブルの原因となったり、ペットにとっても大きなストレスとなる可能性がありますので、注意しましょう。」

また「ペットの存在は飼い主にとっては気にならないことでも、臭い、排せつ物、鳴き声などから、他の人に過度なストレスになることから、避難場所での人と共存するには、一定のルールを設けるなど、トラブルにならないように配慮が必要です。」と。「なお、身体障害者用の補助犬である盲導犬、介助犬、聴導犬などはペットではなく、『身体障がい者補助犬法』により、公共施設での同伴を求められています。ただし、避難所内に同伴することにより、他の避難者がアレルギー症状を引き起こす可能性がある場合は、身体障害者と補助犬に別室を準備する必要があります。」

「避難所の居住スペース部分には、原則としてペットの持ち込みは禁止します。ペットは、避難場所敷地内の屋外部分に指定スペースを設け、リードでつないだり、柵等で囲って飼育します。また、校庭での放し飼いを禁止します。ペットの飼育及び飼育場所の清掃は、飼い主が全責任を負って管理します。」などと出てるんですけれども、先ほど町長の、また町民課長のほうから言われました環境省の災害時におけるペットの救護対策ガイドラインというのがありまして、どちらにしましても、この災害救助をやるためには、町内どれだけの飼育頭数があるのか、またその状況はどうなのか、確認する必要もあろうかと思うんですけれども、行政としては、ペットの頭数などについての状況把握はされておるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） ペットといいますと、幅広い分野の小動物等がいるかと思いますが、

私どもが把握しているのは、あくまでも犬だけでございます。畜犬登録は法律上、犬だけは登録する必要がありますので、ほかの小動物については把握しておりません。犬については、現在、木城町内で492頭、飼育されております。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 先ほど町長の答弁にありましたように、環境省のペットにおける救護対策ガイドラインというのが設けられておりますけど、それがなかなか実際には機能しなかったという話も聞いております。

これは東日本の、その環境ガイドラインの中にあるんですけど、東日本大震災での実例というのがありまして、「東日本大震災に伴う自治体へのアンケート調査結果によると、避難所でのペットのトラブルでは、犬の鳴き声や臭いなどの苦情が最も多かった。その他、『避難所で犬が放し飼いにされ、寝ている避難者の周りを動き回っていた』、『ペットによる子供への危害が心配』、『ノミが発生した』など、飼い主による適正な飼育が行われていないことによるトラブルが多く見られた。また、『アレルギー体質の方がいることから、避難所内で人と同じスペースで飼育することが難しい状況があった』など健康への影響についての報告があるほか、『他の避難者とのバランスを考慮してもらえず、自分のペットへの過度の要望を通そうとする避難者がいた』など、飼育マナーに関する意見も各地で出された。」ということと、また「東日本大震災では、震災前よりも地域防災計画に同行避難について記載し、ペット救済マニュアルなどの作成、餌やケージなど物資の備蓄を行っていたにもかかわらず、飼い主や市町村等の災害担当部署に『ペットとの同行避難』に関する意識が十分に浸透せず、多くの飼い主がペットを置いて避難したため、発生後の対応に苦慮した自治体が見られた。この事例は、体制の整備だけではなく、飼い主への普及・啓発が重要であることを示している。」というふうに書かれております。

本町で、今までにこのペットに対しての災害時についての、何かマニュアルに関して、研修会とか行った経緯はあるでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） 本町においては、今まで防災訓練等をやっておりますが、ペットの同行避難というのを研修した例はございません。

今後は、ペット同行を奨励しているわけでございますので、ペット同行における日ごろからの心構え等を、パンフレットを作成して、啓発していく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 熊本地震は、まだ1年ですので、それほど、これからどうすると

いう何は出されていないようでございますけれど、東日本震災後のその後、関東地方また東北地方が多いんですけれども、毎年避難訓練をやられる自治体とかが出てきているということは、実際のマニュアル通りにいかなかった点とか、また実際、震災が起こって、新たに気づいた点等があったのではないかとこのように考えております。

できれば、そういう震災がある前に、ある程度のマニュアルで知っておく必要があるんじゃないかというふうに考えております。その場合、地方自治体はもちろんではございますけど、地方獣医師会の協力とかいうのを取りつけて、また関係、周囲の市町村とかの協力を得たりとか、実際にはどこの動物病院に協力してもらおうとか、そういうところまで細かくやられてるところがあると聞いております。

現在、犬や猫の飼育頭数は2,000万頭を超えていると言われております。災害のテレビ中継でも、救助の際に、犬や猫をだっこされてヘリコプターなどで救助されてる画面とかを見受けることがよくあります。ペットは家族の一員という考えが、今一層広まっているんじゃないかというふうに思っております。心の癒しや生きがいにもなっている、人命優先ではありますけれども、ともに生きられる道を探るために、ペット同行避難の訓練や啓蒙など、必要と思います。

自然環境の保護や子育て支援に加えて、ペットへの丁寧な指導や、飼育方法の啓蒙活動、これも今後の木城町の定住促進につながるというふうには思うんですが、町長、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ペット同行避難については、神田議員おっしゃるように、私も同感であります。今、いろんな場合を想定して、災害訓練等行っているところであります。私になりましたから、地区での水害時の訓練、それから、昨日やれなかったんですけれども、いわゆる福祉避難所、グループホーム等なんかと地区の地元の消防団との連携をとっての、いわゆる弱者と言われる方々の避難をどうすればいいのか、訓練も計画をしたところであります。

そういうふうに、今後も災害時のペット同伴避難訓練も計画をしてみたいと思っております。それから、私たちもしますけど、やはりさっきお話出てましたように、やっぱり飼い主として、しっかりとしつけなり、あるいは予防接種もしていただいて、しっかりとそういった部分でも飼い主の責任もしっかりと意識をしていただきたいというのと、やっぱりお互いに、ペットも家族の一員でありますので、そういった部分でもお互いに、気持ちよく避難できるように、そういった訓練を改めて啓発しながら、行っていきたいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） さらに、優しい思いやりのある町を目指して、頑張ってくださいというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 2番、神田直人君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） ここで、10分間、休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前10時08分再開

○議長（黒木 泰三） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番の質問事項については、一問一答式により、9番、山田秋吉君の登壇質問を許します。9番、山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 5番の通告に従いまして、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これまで、木城町としては、いろんな施策をし、いろんな支援をしてまいりました。まず1番に、園児保育料の助成もしております。これについては、上限を3万円として、3歳以上は2万3,000円、第2子が半額、第3子は無料という対策をとっております。それから、乳幼児及び児童医療費の助成事業、これも未就学児から、現在は高校生まで医療費の無料化を進めてまいっております。それから出産祝金、就学祝金、これも行っております。町内小中学校修学旅行の経費についても、一部助成をしておるといような状況で、それから町内小中学校給食費の補助金を、1人につき月額2,000円の補助をしているという状況でございます。

それから、木城町定住促進奨励金制度を設けておりますが、転入奨励金を初め、住宅取得資金、これは現在、非常に戸数が増えておりますが、取り組み始めて、非常に今、成果が出ている状況でございます。それから出産祝金、就学祝金、商工業起業奨励金というような形の中で、いろんな助成事業をやってきておりますが、そのおかげをもちまして、今、木城町は非常に県内、また町長が施政方針でもありましたように、全国的にも非常に、木城は注目されている状況でございます。

このような助成事業をいろいろやってまいりましたが、他町村も近年に当たって、当町と同じように住宅の奨励金とか、児童のそういう資金等の貸し付けとか、当町と同じように取り組みまして、当町の目玉商品でいうか、何かそういうものが薄くなりつつあるわけですが、今回、私が質問したのは、奨学金、育英資金の今後の政策について、町長に伺いたいと思いますが、この制度については国も、一応、給付型を目指すということで、今、検討をされておりますが、木城町は現在、育英資金貸付、これは一般会計からの貸し付けです。人数が4名、大学生ですが、貸付額が96万円。それから償還対象者が、現在14名、実質11名だそうですが、償還額が

190万円。育英資金の貸付残高が、753万2,000円ということになっているようです。

それから、奨学金貸付ですが、これは奨学金基金による貸し付けでございますが、28年の実績を見てみますと、人数が4名、大学生ですが、貸付額が84万円。償還対象者が、現在9名、183万1,000円。奨学金の基金残高が、837万円という状況になっておるようです。

先ほど言いましたように、国もこれを給付型にしたらどうかということでございますが、私も町内で農家は特にですけど、後継者として定住する場合、それから勤めにしても、町内に定住をして、町外に勤めておる方にしても、いろいろな諸条件については、今後検討していかないといけないと思いますが、町内の人材バンクみたいなもので、優秀な人材を町内に残すということで、考えられたらどうかなというふうに思うわけですが、町長としての、この私が提案しました育英資金貸付、それから奨学金貸付、これの給付型については、考えておられないのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、山田議員お尋ねの奨学金、育英資金を給付型に変える考えはあるのか、ということですが、端的に申し上げまして、私は全て給付金の奨学金、育英資金にするというのではなくて、一定の条件を付しての給付型の奨学金、あるいは育英資金は、大いにあるのもよいと思っているところであります。

その一定の条件をどこに求めるかでございますので、そういった部分は、奨学金、育英資金は、いわゆる人材の投資だと思っておりますので、それがしっかりと担保できること、そのためにはやっぱり能力がないといけないというのもありましようし、今、山田議員おっしゃったように、田舎に人材を残すという目的もあるでしょうし、そういったさまざまな条件を、一定の条件を付してすることはやぶさかでない、私は思っています。

それから、昨日はあるところで、馳浩前文科大臣のお話を聞く機会があったんですが、その中で、ヘックスという奨学金のことについてお話をされました。ハイザー・エデュケーション・コントリビューション・シーンと言うそうです、ヘックス。オーストラリアで始まった奨学金でありまして、日本語で言いますと、出世払い型の奨学金ということになります。まず自分自身の納税番号、日本で言えばマイナンバーであります、そういった納税番号を税務署に届ける。届け出すと、在学中は、その奨学金、いわゆるお金は全て政府からいただいて勉強すると。そして卒業した後は、例えば一定の収入を得た段階で、その数パーセントを支払っていくということだそうです。

ですから、例えば奨学金をもらっても、途中で挫折をしたり、病気、けが等、働けなくなった場合には、当然のことながら支払わなくていいという姿勢で、いわゆる出世払い型の奨学金というのが、今の日本でも導入しようということで検討されているとお聞きをいたしました。

そういうふうには、一定の条件を付して、いろんな形での奨学金はあってもいいんじゃないかなと思います。ただ、今までうちがやっていた無利子で貸し付けをして、卒業したら、はい、返済が始まるんですよ、というのではなくて、やはりそこに給付型もあり、先ほど申し上げていますように、一定の条件をつけての給付型あり、それから今言いましたヘックス、出世払い方式の奨学金、育英資金もあってもしかるべき、あってもいいんじゃないかなということ、そういった選択肢を選ばせて、人材投資への道を開くというのは、今後、大いに検討すべき課題だと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 町長の考えと私も全く同じでございますが、無条件で給付型にしろということではないんですが、やっぱりいろんな条件を踏まえたような形で、今、町長が言われたように、いろんな形の給付型なり、そういう育英資金なり、奨学金制度があってもしかるべきだと思うんです。

今まで、一本調子で学校終わったら払いなさいという形ですけど、木城町に在住をして、木城町のためにいろいろやってくれる人なら、その条件がそろえば、給付型に、完全給付型じゃなくても、そこ辺は便宜を図る必要があるんじゃないかなと。

特に、木城町が今まで定住促進事業を一生懸命にやってきて、ようやく今、成果が出つつある中で、何か新たな取り組みをする必要があると思います。今、言いましたように、いろんな条件がありますので、この条例を整備せないかなだろうと思うんです。だから、この両資金の給付条例を整備するという意味でも、ひとつ、検討委員会を設置をしていただいて、来年に向かって、そういう整備をされてはどうかと思うんですが、町長、再度お伺いします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど申し上げましたように、奨学金については、いろんな選択肢、給付型もありますので、できたらそれもあってもよしと思っていますので、そういった、先ほど言いましたヘックスも含めて、いろんな角度、それからいろんな場面を想定して、担当課は教育委員会でございますので、教育委員会のほうにその旨、検討するように、早急に要請をしたいと考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） ありがとうございます。

ひとつ担当課のほうでも、この制度については、できるだけ木城町の貢献ができる人に対しては、便宜を図っていただくような形で、ひとつ整備をお願いしたいと思いますが、先ほど言いま

したように、これに対しての検討委員会を早急につくっていただいて、いろいろな条件とか、そういう形の中をどういうふうに持っていったらいいかの検討委員会の設置をお願いしたいと思います。

いろいろ私のほうで言いましたように、木城町、本当にいろんな助成事業なりをやってまいりまして、そのおかげをもちまして、県内はもちろん、全国でも人口が減らない町として有名になっておりますが、ひとつこれに、もっと弾みをつけて、ぜひ木城町が、これ以上に発展するように町長にお願いして、この両資金については検討委員会をひとつ早急につくっていただいて、整備をしていただきたいと思います。それについて町長、一言お願いします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 早々に検討委員会を設置をして、検討させていただきたいと思います。

それから今、おっしゃるように、地方創生、人口減少対策と、地域活性化対策、この2本立てが地域創生でありますので、そういった意味では、木城独自の木城創生に向けて、頑張っていきたいと思えます。

そういうことで、奨学金関係につきましては、検討委員会、早々に設置をさせていただきます。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 非常にありがたい答弁をいただきました。ひとつ来年に向かって、担当課を含めて、この検討委員会を早急に開いて、いい結果が出るように、よろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（黒木 泰三） 9番、山田秋吉君の質問が終わりました。

これで、一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（黒木 泰三） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。あす13日は、委員会審査となっております。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に、一言お礼を申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に、熱心に傍聴いただきましたことを心から感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう、議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことに、ありがとうございました。

議員の方は、控室をお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。

一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時18分散会
